

トラブルを防ぐために

まつ毛エクステーションにより目やその周辺にトラブルが起きています。
施術を受ける場合には、十分な注意が必要です。

まつ毛エクステーションの施術を受けて、目の周りがかぶれたり、目に傷がついたというトラブル情報が数多く寄せられています。

施術を受ける場合には、施術所が保健所に美容所として届け出されていることや、施術者が美容師の免許を持っていることに加え、健康被害のリスクについての十分な説明を受け、トラブルがあった時の対処方法も十分確認しておきましょう。



トラブルが起きたら...

1 目やその周辺に異常を感じた場合には、直ちに医療機関を受診しましょう

まつ毛エクステーションの施術を受けたことにより、目やその周辺に異常を感じた場合には、直ちに皮膚科や眼科等の医療機関を受診しましょう。その際は、まつ毛エクステーションの施術を受けたことを必ず告げて診察を受けましょう。

2 まつ毛エクステーションの施術で危害を受けたら情報提供しましょう

まつ毛エクステーションは美容師法上、美容であると位置づけられており、業として行うには美容師の免許が必要です。まつ毛エクステーションの施術を受けることによりトラブルが発生した、美容師ではない人が施術をしていると思われたら、消費生活センターへ相談したり、地域の保健所や衛生担当部署等へ情報提供しましょう。

●本内容は、独立行政法人国民生活センターホームページ内の「くらしの危険」コーナーにてダウンロードできます。

<http://www.kokusen.go.jp/kiken/index.html>

●本内容の詳細は、独立行政法人国民生活センターホームページに掲載しています。

<http://www.kokusen.go.jp/>

「くらしの危険」は、全国の消費生活センター、医療機関等から収集した情報をもとに、被害や事故の未然防止・拡大防止のために作られています。
特定の商品・サービス等を推奨するものではありません。
商品やサービス、設備によって起きた事故の情報を最寄りの消費生活センターにお寄せください。
無断転載はお断りいたします。



独立行政法人
国民生活センター

〒252-0229 神奈川県相模原市中央区弥栄3-1-1 TEL: 042-758-3165 ● 2015年7月発行

イラスト: 川崎 敬郎

くらしの危険 Number 326

後を絶たない、 まつ毛エクステーションの危害

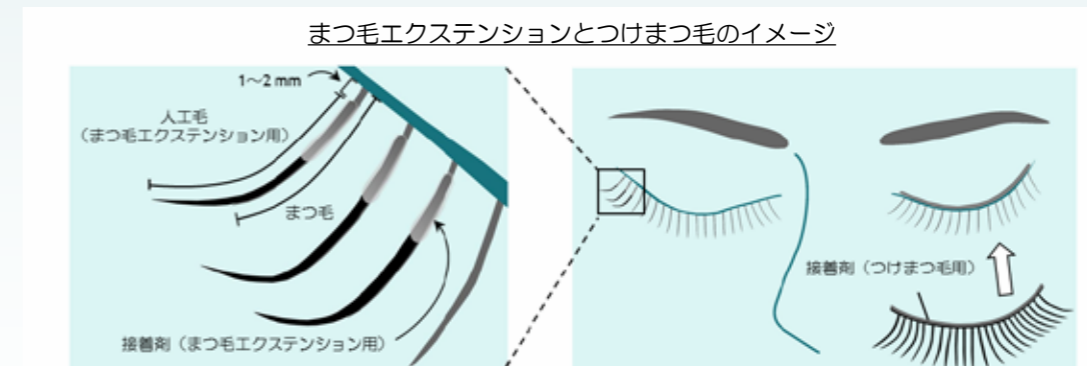
国民生活センターでは、2010年2月にまつ毛エクステーションの危害防止について、注意喚起を行いました。しかし、その後もまつ毛エクステーションの施術を受けたことにより目の周りがかぶれたり、目に傷がついたなどのトラブルが後を絶ちません。



まつ毛エクステーションとは

まつ毛を長く濃く見せるために行うメイクアップ技術の一つで、接着剤を用いて、まつ毛に類似した人工毛をまぶたから1~2mmほど離してまつ毛に装着するものです。まつ毛1本に人工毛を1本つけるという技法が主流で、通常2~4週間程度で自然に人工毛が外れますが、専用の薬剤を用いて外すこともできます。

なお、類似したものとして、つけまつ毛がありますが、これは接着剤を用いて人工毛をまぶたに直接貼りつけるものです。まつ毛エクステーションの接着剤の成分とは異なり、簡単に取り外すことができます。



まつ毛エクステーション
 ・接着剤を用いて、まつ毛に人工毛をつける (まぶたに直接人工毛をつけるわけではない)
 ・まつ毛1本に人工毛1本をつけるのが主流
 ・長期間持続する (2~4週間程度)

← 接着剤の成分が異なる →

つけまつ毛
 ・人工毛が束になったものを、接着剤を用いてまぶたに直接つける
 ・1日ごとに外す

こんなトラブルが起きています

PIO-NET*1や医療機関ネットワーク*2には、まつ毛エクステーションの施術を受けたことにより目が痛くなったなどのトラブル情報が寄せられています。

「目が痛い」「目が充血した」「まぶたが腫れた、かぶれた」「目がかゆい」といった事例が多く、特に20歳代～40歳代の女性のトラブルが目立ちます。

*1：国民生活センターと全国の消費生活センター等をオンラインネットワークで結び、消費生活に関する情報を蓄積しているデータベースのことです。

*2：生命または身体に被害が生じた消費生活上の事故情報を参画医療機関から収集し、国民への注意喚起などに活用することを目的としている事業です。（消費者庁と国民生活センターの共同事業、2010年12月より情報収集を開始）

ケース1 施術の翌日に目が充血し痛みが出た。施術前には問診もなかった。
(PIO-NET 20歳代 女性)

ケース2 成人式前にまつ毛エクステの施術を受けた。施術中も涙が出たが、施術後、目が腫れてまつ毛が抜けた。
(PIO-NET 20歳代 女性)

ケース3 施術中から液が目にしみて、施術後、目が痛くて充血し涙がとまらない。施術者は、美容師免許のない素人だった。
(PIO-NET 30歳代 女性)

ケース4 施術の翌日に目が腫れ、医師の診察でエクステに使用した接着剤が原因のアレルギーと言われた。
(PIO-NET 20歳代 女性)

ケース5 まつ毛エクステの接着剤により眼瞼に炎症を起こしたと思われる。
(医療機関ネットワーク 40歳代 女性)



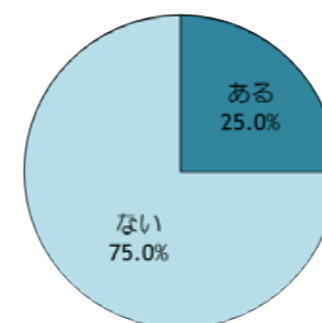
まつ毛エクステーションによる健康被害を調査しました

過去1年間に、まつ毛エクステーションの施術を受けたことのある10歳代～50歳代の女性1,000人に対し、アンケート調査を行いました。【調査時期：2015年3月】

4人に1人がトラブルを経験

4人に1人が、目やその周辺などに異変や違和感（痛み、かゆみ、異物感、まつ毛が生えなくなった等）を経験していました。

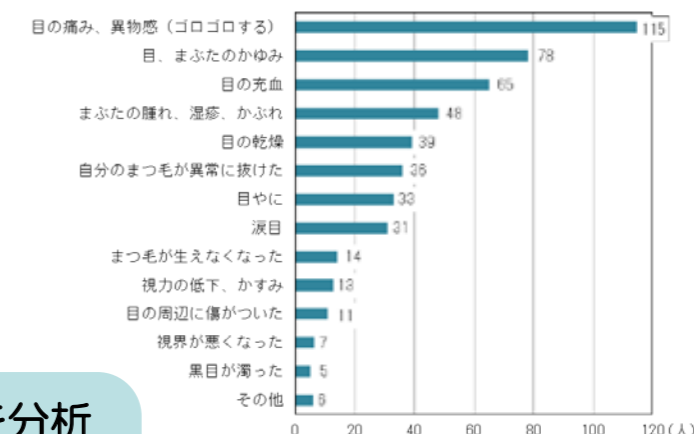
異変や違和感の経験 (n=1,000)



目の痛み、異物感を訴える人が多い

異変や違和感の内容を尋ねたところ、「目の痛み、異物感」「目、まぶたのかゆみ」「目の充血」が多くみられました。

異変や違和感の内容 (複数回答 n=250)



施術に用いられる接着剤を分析

施術に用いられる接着剤が関与していると考えられるトラブル事例が寄せられていることから、接着剤の成分について調べてみました。その結果、アレルギー性皮膚反応を引き起こすおそれや眼刺激性のある物質が配合されていることが確認されました。

接着剤は、施術の際に直接皮膚につけるものではありませんが、まばたきなどにより皮膚についたり、揮散した成分が目やその周辺の皮膚に影響を与えることがあります。

まつ毛エクステーションの危害の原因

烏山眼科医院院長・公益社団法人日本眼科医会副会長 福下 公子 先生

まつ毛エクステーションによる危害は、施術者の知識、技術不足が原因で起こるものと、施術に使用される接着剤などの材料が原因で起こるものがあり、主に前者は目に傷がつくなどの急性的な傷害、後者は眼瞼皮膚炎などの慢性的な傷害の原因になっていると考えられます。

知識、技術不足によると考えられる傷害については、厚生労働省により検討会が開かれ、教育の充実が図られることとなっていますので、まだまだ時間はかかるものの今後は減っていくものと思われます。

また、まつ毛エクステーションによる眼障害では、眼瞼皮膚炎が一番多いのですが、これは主に接着剤が原因で起こっているものと考えられます。接着剤は、施術後から長期間まつ毛に留まり、顔を洗う際や、涙、汗などで徐々に外れていくと思われますので、慢性的な眼障害の原因になると考えられます。

●このテストの詳細は独立行政法人国民生活センターホームページ 商品テスト結果「後を絶たない、まつ毛エクステーションの危害」で見ることができます。